

**市道路線の廃止について**

上記の議案を提出する。

平成30年6月8日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

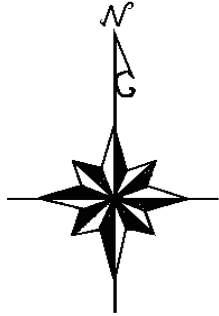
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**市道路線の廃止について**

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青2254号線	青梅市日向和田1丁目33番1 青梅市日向和田1丁目32番1		別記図面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青梅市日向和田1丁目地内



廃止する市道路線

延長

47.16メートル



議案第6号の附属資料

市道路線の廃止資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m <sup>2</sup>	道路部面積 m <sup>2</sup>
6	青2254号線	47.16	0.91	—	—	—